

中間連結財務諸表

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自2023年4月1日 至2023年9月30日）の中間連結財務諸表及び、当中間連結会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）の中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2023年度中間期末 (2023年9月30日)	2024年度中間期末 (2024年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	55,280	76,458
金銭の信託	1,113	1,001
有価証券	295,423	306,811
貸出金	746,170	736,910
外国為替	760	747
リース債権及びリース投資資産	6,143	6,520
その他の資産	15,529	15,020
有形固定資産	15,978	15,965
無形固定資産	457	552
退職給付に係る資産	388	790
繰延税金資産	1,970	1,804
支払承諾見返	1,783	1,738
貸倒引当金	△ 13,379	△ 12,818
資産の部合計	1,127,622	1,151,503
(負債の部)		
預渡性預金	1,022,040	1,017,473
譲渡性預金	10,010	6,300
借用金	27,655	51,868
外国為替	-	0
その他の負債	5,371	11,004
賞与引当金	411	416
退職給付に係る負債	25	29
睡眠預金払戻損失引当金	125	95
株式報酬引当金	44	54
繰延税金負債	126	101
再評価に係る繰延税金負債	1,517	1,512
のれん	25	8
支払承諾	1,783	1,738
負債の部合計	1,069,138	1,090,603
(純資産の部)		
資本	15,444	15,444
資本剰余金	10,307	10,307
利益剰余金	29,735	30,817
自己株式	△ 169	△ 169
株主資本合計	55,316	56,399
その他有価証券評価差額金	△ 3,131	△ 2,034
土地再評価差額金	3,146	3,134
退職給付に係る調整累計額	△ 117	48
その他の包括利益累計額合計	△ 102	1,148
新株予約権	28	28
非支配株主持分	3,241	3,323
純資産の部合計	58,483	60,899
負債及び純資産の部合計	1,127,622	1,151,503

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2023年度中間期 (2023年4月1日から 2023年9月30日まで)	2024年度中間期 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)
経常収益	11,438	12,276
資金運用収益	6,644	6,752
(うち貸出金利息)	(4,765)	(4,849)
(うち有価証券利息配当金)	(1,796)	(1,843)
役務取引等収益	1,250	1,354
その他業務収益	2,518	3,132
その他経常収益	1,025	1,038
経常費用	10,458	10,858
資金調達費用	97	218
(うち預金利息)	(78)	(198)
役務取引等費用	754	730
その他業務費用	2,940	3,770
営業経費	6,054	5,908
その他経常費用	610	231
経常利益	980	1,418
特別損失	38	33
固定資産処分損失	17	2
減損損失	21	30
税金等調整前中間純利益	942	1,385
法人税、住民税及び事業税	229	313
法人税等調整額	△ 42	73
法人税等合計	187	387
中間純利益	754	997
非支配株主に帰属する中間純利益又は 非支配株主に帰属する中間純損失(△)	△ 3	47
親会社株主に帰属する中間純利益	757	950

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	2023年度中間期 (2023年4月1日から 2023年9月30日まで)	2024年度中間期 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)
中間純利益	754	997
その他の包括利益	△ 1,755	△ 1,844
その他有価証券評価差額金	△ 1,767	△ 1,838
退職給付に係る調整額	12	5
中間包括利益	△ 1,000	△ 846
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△ 987	△ 864
非支配株主に係る中間包括利益	△ 13	17

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2023年度中間期（2023年4月1日から2023年9月30日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,944	20,096	29,248	△ 188	72,100
当中間期変動額					
資本金から剰余金への振替	△ 7,500	7,500			－
剰余金の配当			△ 271		△ 271
親会社株主に帰属する 中間純利益			757		757
自己株式の取得				△17,288	△17,288
自己株式の処分		△ 1		19	18
自己株式の消却		△17,287		17,287	－
土地再評価差額金の取崩			－		－
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	△ 7,500	△ 9,789	486	19	△16,783
当中間期末残高	15,444	10,307	29,735	△ 169	55,316

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	△ 1,374	3,146	△ 129	1,642	30	3,256	77,030
当中間期変動額							
資本金から剰余金への振替							－
剰余金の配当							△ 271
親会社株主に帰属する 中間純利益							757
自己株式の取得							△17,288
自己株式の処分							18
自己株式の消却							－
土地再評価差額金の取崩							－
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△ 1,757	－	12	△ 1,745	△ 2	△ 15	△ 1,763
当中間期変動額合計	△ 1,757	－	12	△ 1,745	△ 2	△ 15	△18,546
当中間期末残高	△ 3,131	3,146	△ 117	△ 102	28	3,241	58,483

2024年度中間期（2024年4月1日から2024年9月30日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,444	10,307	30,067	△ 169	55,648
当中間期変動額					
資本金から剰余金への振替	－	－			－
剰余金の配当			△ 212		△ 212
親会社株主に帰属する 中間純利益			950		950
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分		－		－	－
自己株式の消却		－		－	－
土地再評価差額金の取崩			11		11
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	－	750	△ 0	750
当中間期末残高	15,444	10,307	30,817	△ 169	56,399

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	△ 224	3,146	53	2,975	28	3,308	61,961
当中間期変動額							
資本金から剰余金への振替							－
剰余金の配当							△ 212
親会社株主に帰属する 中間純利益							950
自己株式の取得							△ 0
自己株式の処分							－
自己株式の消却							－
土地再評価差額金の取崩							11
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△ 1,809	△ 11	△ 5	△ 1,826	－	14	△ 1,812
当中間期変動額合計	△ 1,809	△ 11	△ 5	△ 1,826	－	14	△ 1,062
当中間期末残高	△ 2,034	3,134	48	1,148	28	3,323	60,899

中間連結キャッシュ・フロー計算書 (単位：百万円)

科 目	2023年度中間期 (2023年4月 1日から 2023年9月30日まで)	2024年度中間期 (2024年4月 1日から 2024年9月30日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	942	1,385
減価償却費	370	456
減損損失	21	30
負ののれん償却額	△ 8	△ 8
貸倒引当金の増減(△)	8	△ 203
賞与引当金の増減額(△は減少)	23	6
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△ 98	△ 89
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	1	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△ 15	△ 3
株式報酬引当金の増減額(△は減少)	△ 13	4
資金運用収益	△ 6,644	△ 6,752
資金調達費用	97	218
有価証券関係損益(△)	△ 486	△ 131
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 44	68
為替差損益(△は益)	△ 0	—
固定資産処分損益(△は益)	17	2
貸出金の純増(△)減	8,990	10,431
預金の純増減(△)	14,625	△ 10,350
譲渡性預金の純増減(△)	△ 11,150	5,800
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 38,394	8,527
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 746	△ 708
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 185	△ 279
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 24	△ 1
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△ 180	△ 191
資金運用による収入	6,469	6,955
資金調達による支出	△ 94	△ 138
その他の	△ 5,691	6,044
小 計	△ 32,210	21,075
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△ 658	△ 61
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 32,868	21,013
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 24,121	△ 47,277
有価証券の売却による収入	4,427	21,769
有価証券の償還による収入	16,551	16,161
有形固定資産の取得による支出	△ 806	△ 137
有形固定資産の売却による収入	—	0
有形固定資産の除却による支出	△ 13	—
無形固定資産の取得による支出	△ 55	△ 79
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,017	△ 9,563
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 271	△ 212
非支配株主への配当金の支払額	△ 2	△ 3
自己株式の取得による支出	△ 17,288	△ 0
自己株式の売却による収入	15	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 17,545	△ 215
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	—
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 54,431	11,234
VI 現金及び現金同等物の期首残高	108,294	62,580
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高	53,863	73,814

2024年度中間期注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 4社
株式会社高銀ビジネス
オーシャンリース株式会社
株式会社高知カード
こうざん地域協働投資事業有限責任組合
 - 非連結子会社 2社
こうざん地域協働投資事業有限責任組合2号
株式会社地域商社こうち
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- 持分法の適用に関する事項
持分法非適用の非連結子会社 2社
こうざん地域協働投資事業有限責任組合2号
株式会社地域商社こうち
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- 連結子会社の中間決算日等に関する事項
連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 4社
- 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：39年～50年
その他：5年～10年
 - 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。
破綻先 ：破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者
実質破綻先：破綻先と同等の状況にある債務者
破綻懸念先：現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
要注意先 ：貸出条件に問題がある債務者、履行状況に問題がある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者
要管理先 ：要注意先のうち、条件緩和債権又は三月以上延滞債権を有する債務者
正常先 ：業績が良好で財務状況にも特段の問題がない債務者
 - 破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、次のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,963百万円であります。

- ② 破綻懸念先及び要管理先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
- ③ 上記②以外の破綻懸念先に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に予想損失率を乗じた額を貸倒引当金として計上しております。なお、予想損失率については、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づいた損失率と景気循環サイクル等を勘案した損失率を比較し、将来見込み等を考慮して算定しております。
- ④ 上記②以外の要管理先に係る債権については、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づいた損失率をもとに、将来見込み等を考慮した予想損失率により貸倒引当金を計上しております。
- ⑤ 正常先及び要管理先に係る債権については、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づいた損失率をもとに、将来見込み等を考慮した予想損失率により貸倒引当金を計上しております。
- (注)1 貸倒引当金の算定におけるグルーピング
上記の債務者区分に加えて、正常先は2区分（遠隔の特定地域の正常先のうち信用格付が低位の先（特定地域の正常先）、それ以外の正常先）、要管理先は3区分（経営改善計画等により債務者区分の判定を行っている債務者（計画要管理先）、遠隔の特定地域の要管理先（特定地域の要管理先）、それ以外の要管理先）にそれぞれグルーピングしております。
- 2 今後の予想損失額を見込む一定期間
破綻懸念先、要管理先及び要管理先のうち計画要管理先は3年、それ以外の要管理先（特定地域の要管理先を含む）及び正常先は1年としております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- (8) 株式報酬引当金の計上基準
株式報酬引当金は、当行の取締役（社外取締役を除く）への将来の当行株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、ポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (9) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
- 過去勤務費用：発生年度に一括損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
- なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (10) 重要な収益及び費用の計上基準
当行グループの顧客との契約から生じる収益は、主に「預金・貸出業務」「為替業務」「証券関連業務」による役務の提供に対する収益等から構成されており、顧客への役務提供時点等において当行グループの履行義務が充足されると判断しており、当該時点等で収益を認識しております。
- また、ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準（貸手側）については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (12) 負ののれんの償却方法及び償却期間
20年間の定額法により償却を行っております。
- (13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (14) 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。
- (15) 投資信託の解約・償還損益
投資信託の解約・償還損益は、銘柄ごとに集計し、益の場合は「有価証券利息配当金」、損の場合は「その他業務費用」中の国債等債券償還損に計上しております。
- (16) 株式配当金
株式の配当金は、その支払を受けた日の属する連結会計年度に計上しております。
- (17) 外貨建その他有価証券の換算差額の処理
外貨建その他有価証券の換算差額は、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。
- (会計方針の変更)
(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)
「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「法人税等会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。
- 法人税等の計上区分に関する改正については、法人税等会計基準第20～3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる中間連結財務諸表への影響はありません。
- (追加情報)
(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)
当行は、2017年度より、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当行の取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）を対象に、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。なお、新規に新株予約権の付与は行わないこととしております。
1. 取引の概要
本制度は、当行が金銭を提出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当行株式を取得し、各取締役に対して当行が定める株式交付規程に従い、業績達成度等一定の基準に応じて当行が付与するポイントの数に相当する当行株式及び当行株式に代わる金銭が、本信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。
2. 信託に残存する当行の株式
信託に残存する当行の株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額は48百万円、株式数は47千株であります。
- (中間連結貸借対照表関係)
1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
- | | |
|-------|--------|
| 株式 | 200百万円 |
| 組合出資金 | 267百万円 |
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。
- | | |
|--------------------|------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 4,208百万円 |
| 危険債権額 | 26,314百万円 |
| 要管理債権額 | 1,603百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 577百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 1,026百万円 |
| 小計額 | 32,126百万円 |
| 正常債権額 | 736,304百万円 |
| 合計額 | 768,431百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準する債権、危険債権、三年以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

1,999百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	84,700百万円
貸出金	701百万円
計	85,401百万円

担保資産に対応する債務

預金	727百万円
借入金	48,000百万円
その他負債	0百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	2,094百万円
現金預け金	18百万円

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、敷金保証金及びその他の保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

中央清算機関差入証拠金	5,000百万円
敷金保証金	258百万円
その他の保証金	1,022百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	177,461百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	175,717百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,053百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	16,516百万円
---------	-----------

8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 15,880百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	814百万円
貸倒引当金戻入益	95百万円
償却債権取立益	19百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	3,089百万円
計算委託料	598百万円

(表示方法の変更)

「計算委託料」については金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より表示しております。

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

株式等売却損	70百万円
金銭の信託運用損	68百万円
株式等償却	24百万円
貸出金償却	8百万円

4. 営業キャッシュ・フローの減少、店舗統廃合の意思決定及び継続的な地価の下落等により、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
愛媛県内	営業店舗	土地	17
		建物	13

当行の資産のグルーピングについては、移動資産は管理会計上において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店舗とし、遊休資産等(売却・廃止予定店舗を含む)については各資産としております。また、連結子会社については各社を1つの資産グループとしております。

回収可能価額の算定は、正味売却価額によっており、不動産鑑定評価等に基づく評価から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計 年度期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	10,244	-	-	10,244	
第2種 優先株式	680	-	-	680	
合 計	10,924	-	-	10,924	
自己株式					
普通株式	125	0	-	125	(注)1,2
合 計	125	0	-	125	

(注)1. 自己株式における普通株式の当中間連結会計期間末株式数には、株式交付信託が保有する当行株式47千株が含まれております。

2. 自己株式における普通株式の増加株式数0千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	当連結会計 年度期首	当中間連結会計 期間増加	当中間連結会計 期間減少	当中間連結会計 期間末	摘要
			年度期首	増加	減少	会計期間末	(百万円)
ストック・オプション 当行ジョンとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	-	28
合計	-	-	-	-	-	-	28

3. 配当に関する事項

- (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	152百万円	15.00円	2024年3月31日	2024年6月26日
	第2種優先株式	59百万円	87.50円	2024年3月31日	2024年6月26日

(注)「配当金の総額」には、株式交付信託が保有する当行株式(2024年3月31日基準日:47千株)に対する配当金0百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	101百万円	利益剰余金	10.00円	2024年9月30日	2024年12月6日
	第2種 優先株式	59百万円	利益剰余金	87.50円	2024年9月30日	2024年12月6日

(注)「配当金の総額」には、株式交付信託が保有する当行株式(2024年9月30日基準日:47千株)に対する配当金0百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	76,458百万円
普通預け金	△ 2,342百万円
定期預け金	△ 168百万円
その他預け金	△ 133百万円
現金及び現金同等物	73,814百万円

(リース取引関係)

リース取引関係について、記載すべき重要なものはありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、外国為替（資産・負債）は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	1,001百万円	1,001百万円	-百万円
(2) 有価証券			
その他有価証券	304,518	304,518	-
(3) 貸出金	736,910		
貸倒引当金 ^(*)	△ 12,327		
	724,583	719,766	△4,816
資産計	1,030,102	1,025,285	△4,816
(1) 預金	1,017,473	1,017,384	△ 88
(2) 譲渡性預金	6,300	6,300	-
(3) 借入金	51,868	51,822	△ 45
負債計	1,075,641	1,075,507	△ 133

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 市場価格のない株式及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

区 分	
非上場株式 ^{(*)1} ^{(*)2}	1,447百万円
組合出資金 ^{(*)3}	845百万円

(*)1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*)2) 当中間連結会計期間における、非上場株式についての減損処理額はありません。

(*)3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24－16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

区 分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金銭の信託	-百万円	1,001百万円	-百万円	1,001百万円
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	14,842	4,277	-	19,120
社債	-	197,313	15,764	213,077
株式	15,890	-	-	15,890
その他	10,051	42,207	4,170	56,429
資産計	40,784	244,798	19,935	305,519

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区 分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
貸出金	-百万円	-百万円	719,766百万円	719,766百万円
資産計	-	-	719,766	719,766
預金	-	1,017,384	-	1,017,384
譲渡性預金	-	6,300	-	6,300
借入金	-	51,822	-	51,822
負債計	-	1,075,507	-	1,075,507

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき、主にレベル2に分類しております。

有価証券

商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くこと等により、現在価値を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。個人ローン等は、商品ごとのキャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル3に分類しております。

負 債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、定期預金は新規に預金を受け入れる際に使用する利率、譲渡性預金はスワップ金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をスワップ金利及び同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他の有価証券 社債	割引現在価値法	割引率	1.051% - 3.706%	1.217%
私募債				

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期損益に認識した評価損益 (単位: 百万円)

期首残高	損益に計上 (*1)	その他の包括利益に計上 (*2)	購入、売却、レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	中間連結貸借対照表に計上した額のうち
有価証券 その他の有価証券 社債 その他	16,062 4,227	30 △ 69	11 12	△ 340 -	- -	15,764 4,170

(※1) 中間連結損益計算書に含まれております。

(※2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは時価の算定に関する方針及び手続に従い、各取引部門が時価を算定・検証しております。時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率はスワップ金利等に信用スプレッドを上乗せした利率で算定しております。

信用スプレッドは、格付別に過去の取引先の倒産実績をもとに算定した倒産確率を用いて算定しており、倒産確率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(有価証券関係)

※「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

- 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
- その他有価証券

種類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
株 式 債 券	12,209百万円	7,109百万円	5,099百万円
国 債	34,689	34,252	436
地 方 債	10,213	9,997	216
社 債	1,041	1,013	28
そ の 他	23,433	23,241	192
外国債券	19,499	17,398	2,101
小 計	8,968	8,906	61
小 計	66,398	58,761	7,637
株 式 債 券	3,680百万円	4,251百万円	△ 570百万円
国 債	197,509	204,107	△ 6,598
地 方 債	4,629	4,943	△ 314
社 債	3,236	3,300	△ 63
そ の 他	189,643	195,864	△ 6,220
外国債券	36,929	39,265	△ 2,335
小 計	20,870	21,021	△ 151
小 計	238,119	247,624	△ 9,504
合 計	304,518	306,385	△ 1,867

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額はあります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として、銘柄ごとに次のとおり定めております。

- 時価が取得原価に対して50%以上下落している場合
- 時価が取得原価に対して30%以上50%未満下落し、かつ発行会社の業績推移等を勘案した一定の基準に該当した場合

(金銭の信託関係)

- 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。
- その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

評価差額	△1,835百万円
その他有価証券	△1,835百万円
その他の金銭の信託	－百万円
(△) 繰延税金負債	92百万円
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△1,927百万円
(△) 非支配株主持分相当額	106百万円
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	－百万円
その他有価証券評価差額金	△2,034百万円

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券等に係る評価差額31百万円を含めております。

(デリバティブ取引関係)

- ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- 金利関連取引
該当事項はありません。

- 通貨関連取引

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	－百万円	－百万円	－百万円	－百万円
	買建	－	－	－	－
	通貨オプション				
店頭	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	通貨スワップ				
	為替予約				
店頭	売建	6,201	－	93	93
	買建	283	－	△1	△1
	通貨オプション				
	売建	－	－	－	－
その他	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	合計	－	－	91	91

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- 株式関連取引

該当事項はありません。

- 債券関連取引

該当事項はありません。

- 商品関連取引

該当事項はありません。

- クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

- ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

- ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
- ストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			計	その他	合計
	銀行業	リース業	クレジット カード業			
預金・貸出業務	119	-	-	119	-	119
為替業務	255	-	-	255	-	255
証券関連業務	315	-	-	315	-	315
その他	310	-	168	478	-	478
顧客との契約から 生じる収益	1,001	-	168	1,169	-	1,169
その他の収益	8,518	2,572	16	11,107	-	11,107
外部顧客に対する 経常収益(注)	9,519	2,572	184	12,276	-	12,276

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っており、顧客との契約から生じる収益は主に「預金・貸出業務」「為替業務」「証券関連業務」による役務の提供に対する収益等から構成されております。

①預金・貸出業務

預金・貸出業務における主な収益は、口座振替手数料であり、振替の完了時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。

②為替業務

為替業務における主な収益は、振込手数料であり、振込の完了時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。

③証券関連業務

証券業務における主な収益は、投信販売手数料及び投信取扱報酬手数料であり、投信販売手数料については、顧客へ販売完了時点において履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。また、投信取扱報酬手数料については、各投資信託の決算時等に当行グループの取扱いに係る信託財産の純資産総額が確定したとき等に収益を認識しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 5,008円98銭

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の当中間連結会計期間における株式数は47千株であります。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	60,899百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	10,210百万円
(うち新株予約権)	28百万円
(うち非支配株主持分)	3,323百万円
(うち優先株式)	6,800百万円
(うち優先配当額)	59百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	50,688百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の 普通株式の数	10,119千株

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1

株当たり中間純利益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益	88円05銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益	950百万円
普通株主に帰属しない金額	59百万円
うち中間優先配当額	59百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	891百万円
普通株式の期中平均株式数	10,119千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	57円30銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	59百万円
普通株式増加数	6,468千株
うち優先株式	6,439千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当中間連結会計期間において47千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。